

議案第七五号

鉉区禁止地域設定要請について

三朝温泉の温泉源に關係する地下水並びに三朝簡易水道水源を保護するため
鉉区重内の鉉区禁止方を鳥取県知事に要請するものとする。

記

一 禁止方要請地域 別紙図面の通り

昭和三十四年十月三十日提出

三朝町長 坂出 雅巳

昭和三十四年十月三十日原案可決

三朝町議會議長 加藤幸太郎



銘区禁止地域区直接点表示表

接番 号	場所地番	備考
1	坂车上坪谷665及〇戸柴字木村奥362	森子25号戸柴3角点 494.6
2	坂东字市田 101番地先	市田橋
3	戸柴字保気成 1167番地先	学校造林地
4	高橋字上葉山 140番地先	佐々木市亮所有地
5	西ノ渡字岩东山 1474番地先	岩东松太郎所有地
6	西尾字尾崎 849, 1番地先	石田泰亮所有地
7	西尾字狼谷 274番地先	馬野景治所有地
8	大瀬字栗谷 4番地先	伊子18号大瀬 3角点 376.1
9	横牛字養登 201番地先	伊子57号横牛 3角点 223.4
10	果道鳥取鹿野倉吉限境界点	倉吉市境界点
11	倉吉市及東御所の市町村境界	嶺線
12	新崎橋川(中央)大字山田宮の谷林道見通接点	

東郷町

